

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月4日

【届出者の氏名又は名称】 堯アセットマネジメント株式会社

【届出者の住所又は所在地】 大阪府中央区谷町二丁目6番5号

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6864 - 3056

【事務連絡者氏名】 弁護士 小舘 浩樹 / 同 嶋田 祥大 / 同 二村 尚加

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 堯アセットマネジメント株式会社
(大阪府中央区谷町二丁目6番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、堯アセットマネジメント株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ソフト99コーポレーションをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注10) 本書中の「本公開買付け」とは、2025年8月7日付公開買付届出書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月7日付で提出した公開買付届出書につきまして、公開買付者が、2025年9月2日付で、KeePer技研株式会社との間で公開買付応募契約を締結したことに伴い、記載事項及び添付書類である2025年8月7日付公開買付開始公告の一部に訂正すべき事由が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(2) 買付け等の価格

算定の経緯

(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)

特別委員会における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得及びフェアネス・オピニオンの取得

() 算定の概要

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

3 当該株券等に関して締結されている重要な契約

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要 (訂正前)

< 前略 >

本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、2025年8月6日付で、対象者の代表取締役社長かつ第7位株主である田中秀明氏（所有株式数：661,976株、所有割合：3.07%）、同氏の出資する資産管理会社であり、対象者の主要株主かつ筆頭株主であるサントレード（所有株式数：3,246,528株、所有割合：15.03%）、同氏の出資する資産管理会社であり、対象者の第4位株主であるエイチエーエス（所有株式数：835,000株、所有割合：3.87%）、対象者の第3位株主であるMIKIKO SUZUKI氏（所有株式数：1,492,656株、所有割合：6.91%）及び対象者の第9位株主である田中佐世子氏（所有株式数：594,192株、所有割合：2.75%）（以下、田中秀明氏、サントレード、エイチエーエス、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。）との間で公開買付不応募契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結し、（ ）それぞれが所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：6,830,352株、所有割合の合計：31.63%。以下「本不応募合意株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨、（ ）本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会（下記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に定義します。以下同じです。）において本公開買付けの成立後に実施することが予定されている、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）に関連する各議案に賛成する旨、並びに（ ）本スクイズアウト手続として本株式併合（下記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に定義します。以下同じです。）を実施する場合、公開買付者の要請に従い、本不応募合意株主は対象者株式について消費貸借契約を締結して本貸株取引（以下に定義します。）を行う旨を書面により合意しております。これにより、本公開買付けが成立し、本臨時株主総会において本株式併合の議案が承認可決された場合、本株式併合の効力発生の直前時における対象者の株主は、公開買付者、田中秀明氏及びサントレード並びに本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、本不応募合意株主を除きます。）となる予定です。

< 中略 >

(注7) 本不応募合意個人株主が取得することを予定しているB種優先株式は、無議決権株式であり、かつ、普通株式に優先しA種優先株式に劣する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めがある種類株式であり、種類株式の内容として、取得請求権（B種優先株主が公開買付者に対して普通株式又は金銭等に対価としてB種優先株式を取得することを請求する権利）、取得条項（公開買付者がB種優先株主に対して金銭を対価としてB種優先株式を取得できる権利）及び配当請求権は定められない予定です。なお、公開買付者は、B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、B種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である2,465円（ただし、本スクイズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本不応募合意個人株主による公開買付者のB種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本不応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

本不応募契約、本財団応募契約及び本不応募合意個人株主応募契約の内容については、下記「(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

< 中略 >

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための本スクイズアウト手続を実施する予定です。詳細については、下記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」をご参照ください。

本スクイズアウト手続として行われる本株式併合により対象者の株主を公開買付者、田中秀明氏及びサントレードのみとすることを可能とするため、その効力発生日に先立って、公開買付者の要請に従い、サントレードが所有する対象者株式の全部又は一部及びエイチエーエスが所有する対象者株式の全部を田中秀明氏に集約し、また、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏が所有する対象者株式の全部をサントレードに集約し、サントレード及び田中秀明氏の所有割合が本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、本不応募合意株主を除きます。）の所有割合を上回るように（注8）、本不応募合意株主の間で対象者株式についての消費貸借契約を締結し、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、貸主となる株主が所有する対象者株式の全部又は一部を借り受ける（以

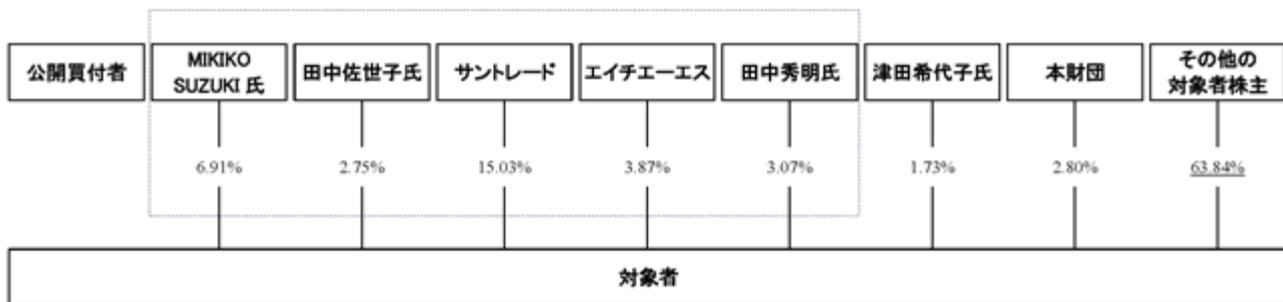
下「本貸株取引」といいます。)可能性がございます。具体的には、サントレード及びエイチイーエスが本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全部又は一部を田中秀明氏へ貸し出すこと、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏が本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全部をサントレードへ貸し出すこと、並びに本貸株取引における借主となった田中秀明氏及びサントレードが、貸主に対して、本株式併合の効力発生後、本貸株取引を解消し、当該借り受けた対象者株式の全てを返却(以下「本貸株返却」といいます。)することを通じて、貸主が本スクイズアウト手続後も対象者株式を継続して所有することを実現する予定です。なお、本貸株取引が実行される場合には、借主となる田中秀明氏及びサントレードが、本株式併合後に、借り受けた対象者株式と同等の価値の対象者株式を返却できるようにするため、公開買付者は、対象者に対して、公開買付者の別途指定する基準日及び割合をもって、対象者株式の分割(以下「本株式分割」といいます。)を行うことを要請する予定ですが、本書提出日現在において詳細は未定です。

(注8) 本貸株取引を実施する場合には、サントレード及び田中秀明氏の所有割合がそれぞれ15.81%となるよう本貸株取引を行うことを予定しております。

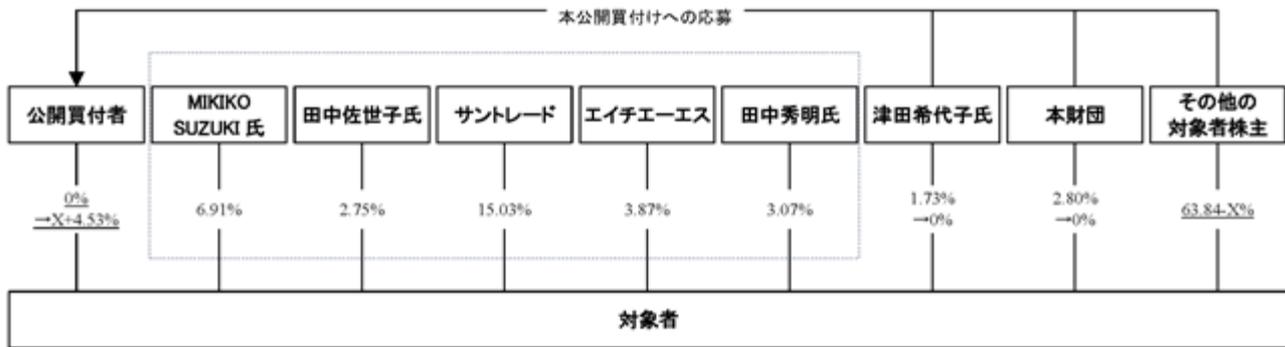
< 中略 >

以下は、本取引の概要を図示したものです。

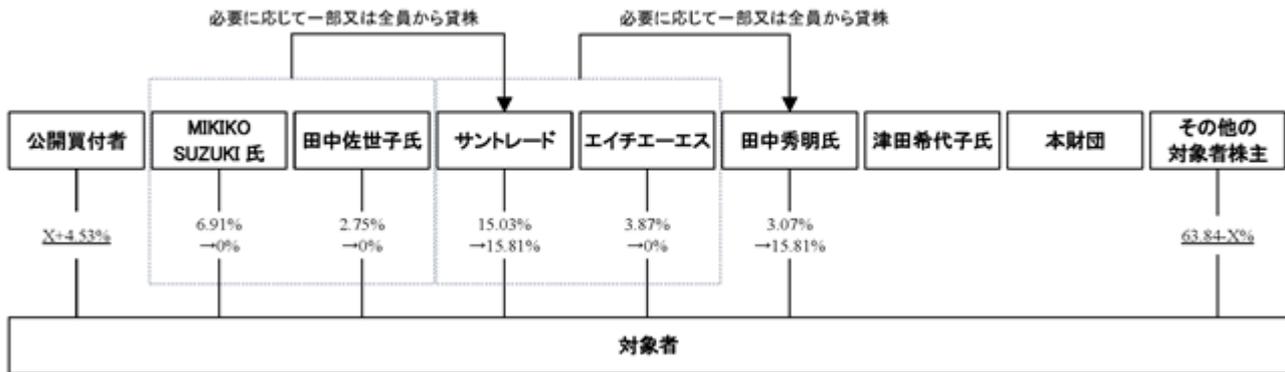
・現状



・本公開買付けの決済
(2025年9月下旬を予定)



・本貸株取引の実施
(本株式併合の効力発生前を効力発生時とする)



<後略>

(訂正後)

<前略>

本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、2025年8月6日付で、対象者の代表取締役社長かつ第7位株主である田中秀明氏（所有株式数：661,976株、所有割合：3.07%）、同氏の出資する資産管理会社であり、対象者の主要株主かつ筆頭株主であるサントレード（所有株式数：3,246,528株、所有割合：15.03%）、同氏の出資する資産管理会社であり、対象者の第4位株主であるエイチエーエス（所有株式数：835,000株、所有割合：3.87%）、対象者の第3位株主であるMIKIKO SUZUKI氏（所有株式数：1,492,656株、所有割合：6.91%）及び対象者の第9位株主である田中佐世子氏（所有株式数：594,192株、所有割合：2.75%）（以下、田中秀明氏、サントレード、エイチエーエス、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。）との間で公開買付不応募契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結し、（ ）それぞれが所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：6,830,352株、所有割合の合計：31.63%。以下「本不応募合意株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨、（ ）本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会（下記「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に定義します。以下同じです。）において本公開買付けの成立後に実施することが予定されている、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）に関連する各議案に賛成する旨、並びに（ ）本スクイズアウト手続として本株式併合（下記「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に定義します。以下同じです。）を実施する場合、公開買付者の要請に従い、本不応募合意株主は対象者株式について消費貸借契約を締結して本貸株取引（以下に定義します。）を行う旨を書面により合意しております。これにより、本公開買付けが成立し、本臨時株主総会において本株式併合の議案が承認可決された場合、本株式併合の効力発生の直前時における対象者の株主は、公開買付者、田中秀明氏及びサントレード（以下のとおり、本公開買付けに応募しなかった対象者の株主の所有割合によっては、本貸株取引における貸主及び借主を変更する可能性があり、それに伴い、サントレードとなる可能性がございます。）並びに本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、本不応募合意株主を除きます。）となる予定です。

<中略>

(注7) 本不応募合意個人株主が取得することを予定しているB種優先株式は、無議決権株式であり、かつ、普通株式に優先しA種優先株式に劣する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めがある種類株式であり、種類株式の内容として、取得請求権（B種優先株主が公開買付者に対して普通株式又は金銭等を対価としてB種優先株式を取得することを請求する権利）、取得条項（公開買付者がB種優先株主に対して金銭を対価としてB種優先株式を取得できる権利）及び配当請求権は定められない予定です。なお、公開買付者は、B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、B種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である2,465円（ただし、本スクイズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本不応募合意個人株主による公開買付者のB種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本不応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

その後、公開買付者は、本公開買付けの成立可能性を高めるため、対象者の第2位株主であるKeePer技研株式会社（所有株式数：2,687,700株、所有割合：12.45%）（以下「KeePer技研」といいます。）との間で、2025年9月2日付で、KeePer技研が同日時点で所有する対象者株式の全て（所有株式数：2,687,700株、所有割合：12.45%）について、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、本公開買付けに応募することを内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（KeePer技研）」といいます。）を締結いたしました。

本不応募契約、本財団不応募契約、本不応募合意個人株主不応募契約及び本不応募契約（KeePer技研）の内容については、下記「(6)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

<中略>

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための本スクイズアウト手続を実施する予定です。詳細については、下記「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」をご参照ください。

本スクイズアウト手続として行われる本株式併合により対象者の株主を公開買付者、田中秀明氏及びサントレードのみとすることを可能とするため、その効力発生日に先立って、公開買付者が要請した場合には、当該要請

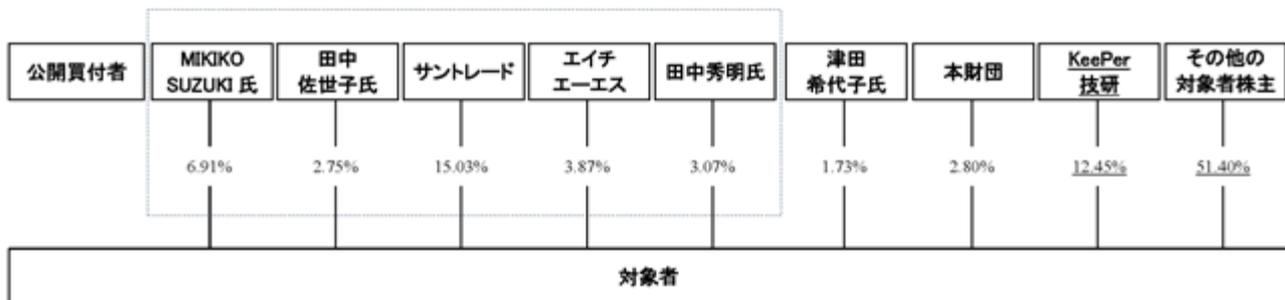
に従い、サントレードが所有する対象者株式の全部又は一部及びエイチエーエスが所有する対象者株式の全部を田中秀明氏に集約し、また、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏が所有する対象者株式の全部をサントレードに集約し、サントレード及び田中秀明氏の所有割合が本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、本不応募合意株主を除きます。）の所有割合を上回るように（注8）、本不応募合意株主の間で対象者株式についての消費貸借契約を締結し、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、貸主となる株主が所有する対象者株式の全部又は一部を借り受ける（以下「本貸株取引」といいます。）可能性がございます。具体的には、サントレード及びエイチエーエスが本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全部又は一部を田中秀明氏へ貸し出すこと、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏が本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全部をサントレードへ貸し出すこと、並びに本貸株取引における借主となった田中秀明氏及びサントレードが、貸主に対して、本株式併合の効力発生後、本貸株取引を解消し、当該借り受けた対象者株式の全てを返却（以下「本貸株返却」といいます。）することを通じて、貸主が本スキーズアウト手続後も対象者株式を継続して所有することを實現する予定ですが、本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、本不応募合意株主を除きます。）の所有割合によっては、公開買付者及び本不応募合意株主の所有割合が、当該応募しなかった株主の所有割合を上回るように、本貸株取引における貸主及び借主を変更し、借主をサントレードのみとする（この場合、貸主は田中秀明氏、MIKIKO SUZUKI氏及び田中佐世子氏のみとなり、エイチエーエスは本貸株取引の当事者とはなりません。）可能性がございます。なお、本貸株取引が実行される場合には、借主となる田中秀明氏及び（又は）サントレードが、本株式併合後に、借り受けた対象者株式と同等の価値の対象者株式を返却できるようにするため、公開買付者は、対象者に対して、公開買付者の別途指定する基準日及び割合をもって、対象者株式の分割（以下「本株式分割」といいます。）を行うことを要請する予定ですが、本書提出日現在において詳細は未定です。

（注8）本貸株取引を実施する場合には、サントレード及び田中秀明氏の所有割合がそれぞれ15.81%となるよう本貸株取引を行うことを予定しております。なお、上記のとおり、本貸株取引における貸主及び借主を変更し、借主をサントレードのみとする場合には、サントレードの所有割合が最大27.76%となるよう、本貸株取引を行う可能性がございます。借主をサントレードのみとする場合には、エイチエーエスは本貸株取引の当事者とはならないため、本スキーズアウト手続として実施される本株式併合によりその所有する対象者株式が1株に満たない端数となる可能性がございます。この場合、本スキーズアウト手続により交付される金銭を公開買付者に再出資し、公開買付者の株式を取得する可能性がございますが、その場合でも、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反しないよう1株当たりの払込価額を決定する予定です。

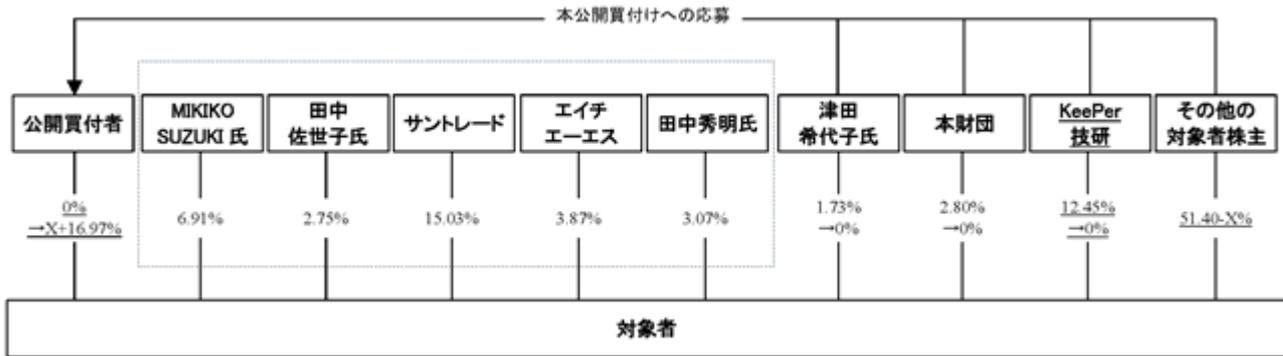
< 中略 >

以下は、本取引の概要を図示したものです。

・現状

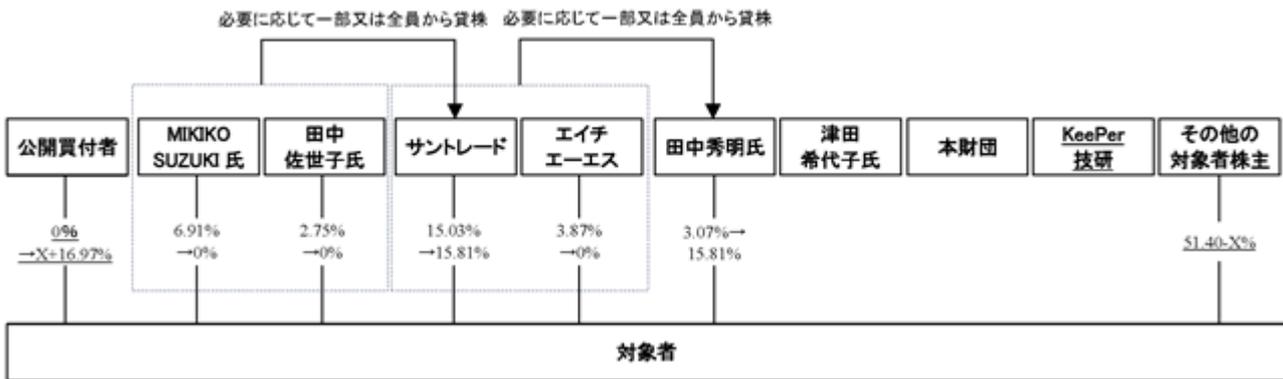


・本公開買付けの決済
 (2025年9月下旬を予定)



・本貸株取引の実施（公開買付者が要請した場合に実施。なお、本公開買付けに応募しなかった対象者の株主の所有割合によっては、本貸株取引における貸主及び借主を変更する可能性があります。）

（本株式併合の効力発生前を効力発生時とする）



< 後略 >

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針
 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(訂正前)

< 前略 >

以上の協議及び交渉を経て、公開買付者は、2025年8月6日、本公開買付価格を2,465円とし、本取引の一環として本公開買付けを実施することを決定いたしました。

(訂正後)

< 前略 >

以上の協議及び交渉を経て、公開買付者は、2025年8月6日、本公開買付価格を2,465円とし、本取引の一環として本公開買付けを実施することを決定いたしました。

その後、本公開買付け開始後も、公開買付者は、引き続き本公開買付けの成立可能性を高めるために大株主との間での応募契約の締結を検討していたところ、KeePer 技研は、2025年8月15日付「公開買付けへの応募及び特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」（以下「8月15日付プレスリリース」といいます。）において、その所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募することを決議した旨を公表しました。公開買付者は、8月15日付プレスリリースの公表を受けて、本公開買付けの成立可能性を高めるためには、KeePer 技研との間で本公開買付けへの応募について書面でも合意し、その意向を確認することに意義があると考え、2025年9月2日に、KeePer 技研との間で、本公開買付けへの応募契約締結に係る協議を行い、公開買付者は、KeePer 技研との間で、KeePer 技研が同日時点で所有する対象者株式の全て（所有株式数：2,687,700株、所有割合：12.45%）について、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、本公開買付けに応募する旨の本応募契約（KeePer 技研）を締結いたしました。

(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項
(訂正前)

本応募合意個人株主応募契約

公開買付者は、本応募合意個人株主との間で、2025年8月6日付で本応募合意個人株主応募契約を締結し、本公開買付けが開始された場合、本応募合意個人株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数：373,872株、所有割合：1.73%）について本公開買付けへ応募することに合意しております。本応募合意個人株主応募契約においては、本応募合意個人株主による応募の前提条件は定められておりません。

また、本応募合意個人株主は、本公開買付けの決済完了後に、本応募合意個人株主が公開買付者に対して、本公開買付けに本応募合意個人株式を応募することにより受領する対価の一部を再出資し、公開買付者の普通株式及びB種優先株式を取得することを合意しております。

なお、本応募合意個人株主応募契約を除いて本応募合意個人株主との間で本取引に係る重要な合意は締結されておらず、本公開買付価格の支払いを除き、本公開買付けに際して本応募合意個人株主に付与される利益はありません。

(訂正後)

本応募合意個人株主応募契約

公開買付者は、本応募合意個人株主との間で、2025年8月6日付で本応募合意個人株主応募契約を締結し、本公開買付けが開始された場合、本応募合意個人株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数：373,872株、所有割合：1.73%）について本公開買付けへ応募することに合意しております。本応募合意個人株主応募契約においては、本応募合意個人株主による応募の前提条件は定められておりません。

また、本応募合意個人株主は、本公開買付けの決済完了後に、本応募合意個人株主が公開買付者に対して、本公開買付けに本応募合意個人株式を応募することにより受領する対価の一部を再出資し、公開買付者の普通株式及びB種優先株式を取得することを合意しております。

なお、本応募合意個人株主応募契約を除いて本応募合意個人株主との間で本取引に係る重要な合意は締結されておらず、本公開買付価格の支払いを除き、本公開買付けに際して本応募合意個人株主に付与される利益はありません。

本応募契約（KeePer技研）

公開買付者は、KeePer技研との間で、2025年9月2日付で、本応募契約（KeePer技研）を締結し、KeePer技研が同日時点で所有する対象者株式の全て（所有株式数：2,687,700株、所有割合：12.45%）について、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、本公開買付けへ応募することに合意しております。

なお、本応募契約（KeePer技研）を除いてKeePer技研との間で本取引に係る重要な合意は締結されておらず、本公開買付価格の支払いを除き、本公開買付けに際してKeePer技研に付与される利益はありません。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(2)【買付け等の価格】

(訂正前)

算定の経緯	<p>(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>特別委員会における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得及びフェアネス・オピニオンの取得</p> <p>()算定の概要</p> <p style="text-align: center;"><前略></p> <p>市場株価平均法では、本公開買付けに関する対象者取締役会決議の前営業日に当たる2025年8月5日を基準日として、東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の基準日終値1,610円、基準日までの直近1ヶ月間の終値の単純平均値1,593円、基準日までの直近3ヶ月間の終値の単純平均値1,615円及び基準日までの直近6ヶ月間の終値の単純平均値1,588円を基に、対象者株式の1株当たり株式価値の範囲を1,588円から1,615円までと算定しているとのことです。</p> <p>類似会社比較法では、対象者と類似する事業を営む類似上場会社として、中央自動車工業株式会社及びKeepPer技研株式会社を選定した上で、事業価値に対するEBIT Aの倍率を用いて対象者の株式価値を計算し、対象者の1株当たりの株式価値の範囲を2,379円から3,445円までと算定しているとのことです。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>
-------	---

(訂正後)

算定の経緯	<p>(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>特別委員会における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得及びフェアネス・オピニオンの取得</p> <p>()算定の概要</p> <p style="text-align: center;"><前略></p> <p>市場株価平均法では、本公開買付けに関する対象者取締役会決議の前営業日に当たる2025年8月5日を基準日として、東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の基準日終値1,610円、基準日までの直近1ヶ月間の終値の単純平均値1,593円、基準日までの直近3ヶ月間の終値の単純平均値1,615円及び基準日までの直近6ヶ月間の終値の単純平均値1,588円を基に、対象者株式の1株当たり株式価値の範囲を1,588円から1,615円までと算定しているとのことです。</p> <p>類似会社比較法では、対象者と類似する事業を営む類似上場会社として、中央自動車工業株式会社及びKeepPer技研を選定した上で、事業価値に対するEBIT Aの倍率を用いて対象者の株式価値を計算し、対象者の1株当たりの株式価値の範囲を2,379円から3,445円までと算定しているとのことです。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>
-------	---

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

(訂正前)

公開買付者は、2025年8月6日付で、本不応募合意株主との間で本不応募契約を締結し、本不応募合意株式(所有株式数の合計:6,830,352株、所有割合の合計:31.63%)について本公開買付けに応募しないこと、本財団との間で本財団応募契約を締結し、本財団応募合意株式(所有株式数:603,720株、所有割合:2.80%)を本公開買付けに応募すること、本応募合意個人株主との間で本応募合意個人株主応募契約を締結し、本応募合意個人株式(所有株式数:373,872株、所有割合:1.73%)を本公開買付けに応募することを合意しております。

本不応募契約、本財団応募契約及び本応募合意個人株主応募契約の内容につきましては、上記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(6)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(訂正後)

公開買付者は、2025年8月6日付で、本不応募合意株主との間で本不応募契約を締結し、本不応募合意株式(所有株式数の合計:6,830,352株、所有割合の合計:31.63%)について本公開買付けに応募しないこと、本財団との間で本財団応募契約を締結し、本財団応募合意株式(所有株式数:603,720株、所有割合:2.80%)を本公開買付けに応募すること、本応募合意個人株主との間で本応募合意個人株主応募契約を締結し、本応募合意個人株式(所有株式数:373,872株、所有割合:1.73%)を本公開買付けに応募することを合意しております。また、公開買付者は、2025年9月2日付で、KeePer技研との間で本応募契約(KeePer技研)を締結し、KeePer技研が同日時点で所有する対象者株式の全て(所有株式数:2,687,700株、所有割合:12.45%)について、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、本公開買付けに応募することを合意しております。

本不応募契約、本財団応募契約、本応募合意個人株主応募契約及び本応募契約(KeePer技研)の内容につきましては、上記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(6)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

公開買付届出書の添付書類

(1) 2025年8月7日付公開買付開始公告

1. 公開買付けの目的

(訂正前)

<前略>

(注9) 本応募合意個人株主が取得することを予定しているB種優先株式は、無議決権株式であり、かつ、普通株式に優先しA種優先株式に劣後する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めがある種類株式であり、種類株式の内容として、取得請求権(B種優先株主が公開買付者に対して普通株式又は金銭等を対価としてB種優先株式を取得することを請求する権利)、取得条項(公開買付者がB種優先株主に対して金銭を対価としてB種優先株式を取得できる権利)及び配当請求権は定められない予定です。なお、公開買付者は、B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、B種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である2,465円(ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。)にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本応募合意個人株式による公開買付者のB種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

(訂正後)

<前略>

(注9) 本応募合意個人株主が取得することを予定しているB種優先株式は、無議決権株式であり、かつ、普通株式に優先しA種優先株式に劣後する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めがある種類株式であり、種類株式の内容として、取得請求権(B種優先株主が公開買付者に対して普通株式又は金銭等を対価としてB種優先株式を取得することを請求する権利)、取得条項(公開買付者がB種優先株主に対して金銭を対価としてB種優先株式を取得できる権利)及び配当請求権は定められない予定です。なお、公開買付者は、B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、B種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である2,465円(ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。)にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本応募合意個人株式による公開買付者のB種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

その後、公開買付者は、本公開買付けの成立可能性を高めるため、対象者の第2位株主であるKeePer技研株式会社(所有株式数:2,687,700株、所有割合:12.45%) (以下「KeePer技研」といいます。)との間で、2025年9月2日付で、KeePer技研が同日時点で所有する対象者株式の全て(所有株式数:2,687,700株、所有割合:12.45%)について、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、本公開買付けに応募することを内容とする公開買付応募契約を締結いたしました。